

ぱれっと

各種緊急時対応マニュアル

(株)Konfidence

第1章 事故を未然に防ぐ為に点検すべき項目

1-1 送迎車両に関する点検

※運行前点検は安全に車両送迎を行うため最低でも週1回

①エンジンルーム（エンジン始動前）

- ・ウォッシャー液残量
- ・ブレーキ液残量
- ・バッテリー液残量
- ・ラジエーター液残量
- ・エンジンオイル残量
- ・汚れ（3,000～5,000Km で交換）

②車内（エンジン始動前）

- ・清掃状況（常にきれいにされているか）
- ・ドアの開閉状態 ・シートベルトの点検

③車両まわり（エンジン始動前）

- ・タイヤ（空気圧）
- ・タイヤ（亀裂・損傷・釘等が刺さっていないか）
- ・タイヤ（溝の深さ・摩耗状態）
- ・ボディー（破損部・傷）

④車内操作・車外点検（エンジン始動及び始動後）

- ・エンジンのかかり具合
- ・燃料（ガソリン・軽油）の残量
- ・サイドブレーキの確認
- ・ヘッド・スモールライト点灯確認（二人一組）
- ・ブレーキランプ点灯確認（二人一組）
- ・方向指示器・ハザードランプ点滅確認（二人一組）
- ・バックライト点灯確認（二人一組）
- ・ワイパー作動確認（ウォッシャー噴射確認含む）

⑤発車直後（暖機運転を行きましょう）

- ・アクセルペダル（スムーズに発進・加速しているか・異音はないか）
- ・ブレーキペダル（踏みしろ・効き具合・異音がないか）

1-2 運転手の健康状態の確認

※児童を安全に送迎する運転手の健康状態にも気をつける

①確認項目

- ・熱はないか（風邪気味等）
- ・疲れを感じていないか
- ・前日遅くまで飲酒をしていないか
- ・気分は悪くないか
- ・腹痛や下痢などしていないか（前日も含む）
- ・眠気を感じないか（前日よく眠れているか）
- ・ケガ等で痛みを感じ我慢していないか
- ・乗務に悪影響を及ぼす薬を服用していないか
- ・乗務に悪影響を及ぼすような悩み事はないか
- ・その他健康状態に関し何か気になる事はないか

1-3 事業所内及び設備に関する点検

★施設内は日々児童が安心・安全に過ごしてもらおう場所です。予想外の事故やケガを未然に防ぐためにも、日々設備・備品等の破損や不具合を確認し不備があれば速やかに対応する

①玄関周辺の点検 ※複数人が玄関に殺到した場合に事故が起こりやすい

- ・出入り口に不具合はないか（ゴミの散乱や扉の開閉状態等）
- ・出入りに支障となる障害物は置いていないか
- ・鍵の施錠状態に不具合はないか（児童が安易に開錠できるようになっていないか）

②活動場所の点検

※活動場所では特に思わぬ事故が起こるため念入りに点検する

- ・柱や壁に不具合はないか
- ・窓の鍵やガラスのひび割れ等の不具合はないか
- ・ドアの開閉、鍵に不具合はないか
- ・コンセントの差し込み口に保護はされているか（異物は混入していないか）
- ・机や椅子に不具合はないか（がたつき・ネジの緩み等）
- ・玩具や文房具類に不具合はないか（破損・故障等）
- ・照明器具に不具合はないか
- ・床に鋭利な物が落ちていないか（ハサミ・画鋏・ホッチキスの芯・鉛筆の芯・破損した玩具の欠片）
- ・壁の掲示物や飾りが落ちてこないか
- ・児童の手の届く場所に、鋭利となる物が放置されていないか（ハサミ・刃物等）
- ・消防設備（消火器等）が安易に触れないように注意しているか

③キッチンや調理場等の点検

※刃物、火器、洗剤等の管理には十分に注意

- ・包丁等鋭利な刃物が安易に触れないようにしているか
- ・ガスコンロやカセットコンロ等、安易に着火出来ないようにしているか
- ・冷蔵庫の扉が安易に開閉出来ないようにしているか
- ・給湯型の水道栓の温度は適切になっているか（給湯温度設定）
- ・食材を安易に放置していないか
- ・洗剤類が安易に触れない場所に保管されているか（誤飲防止）

④手洗い場所やトイレの点検

※水回りも事故の危険性が潜んでいます。こまめに点検しましょう

- ・排水状況は良いか（流れは良いか・汚物等を流してはいないか）
- ・便器等は綺麗に清掃され、破損部分や不具合はないか
- ・便座などの電源、電気設備に不具合はないか
- ・周辺に危険となる物を放置してはいないか
- ・芳香剤や清掃用洗剤・生理用品等、児童の手の届くところに置いていないか
- ・扉は内側から施錠しても外から開錠できるようになっているか

1-4 衛生面に関する点検

※「感染症」や「食中毒」には特に気を付け、最低限の準備・基本となる手洗いの徹底は怠らないように

①常備しておきたい物

- ・消毒液：エタノール含有量76.7～81.1V/V%の物を使用
- ・手指の消毒液（外から入って来る時）
- ・食器等の消毒液（調理関係や食事前：食品に使っても大丈夫な物）

②塩素系漂白剤消毒液及び嘔吐物処理キット

- ・感染性胃腸炎の嘔吐物処理に使います

③マスク（花粉・感染症対応）

- ・花粉症・インフルエンザに対応する物を用意（布のマスクは効果薄です）

④使いまわしの布タオルでは感染率が高いためペーパータオルを使用

⑤その他軽度なケガの応急処置の医療具

- ・すり傷・切り傷等軽度なケガの対応に最低限度は用意しておく

⑥薬の管理

- ・児童が服用する薬を管理する場合は、個別に分け間違わないように注意（間違っ

※特に冬場は、子供達が良く触る物（玩具・ドアノブ他）の消毒もこまめに行う。

ヒヤリハット、苦情・相談記録の整備（日報は各施設で必ず記載すること）

①サービス提供時間中及び支援時間外を通じ、職員が「ヒヤッとした」「ハッとした」事等を、「ヒヤリハット記録」に書き残し、職員に周知し注意を促すこと。

（児童が〇〇していて・職員の言動で・送迎車中で・設備や遊具で・調理実習中に・・・等）

②児童本人・保護者からの苦情や相談等があり、特に職員に周知しておかなければならない場合は、その内容や大小に関わらず、「苦情・相談記録」に書き残し、職員に周知すること

第2章 送迎中に想定される事故

◎安全な送迎を行う為に運転手のマナー向上を心掛ける

1. 運行前の注意事項

※車両トラブル及び運転手の体調不良が起こらないよう、常に以下の点検・確認を行う

- ・車両運行前点検（運行前点検の実施）
- ・運転手の健康状態確認（健康状態確認実施）

2. 入校時及び学校近隣待機中の注意事項

※学校及び学校近隣へ迷惑がかからないよう配慮し、以下の点を厳守する

- ★校内乗り入れは学校側の配慮があると言う事を自覚し各学校のルール・指示には必ず従う
- ★学校周辺の走行及び校内乗入れの際は、最徐行を厳守する事
 - ・学校周辺で駐車（待機）する際は、近隣住民の迷惑にならないよう配慮して駐車する（学校側へ待機場所の指示を仰ぎ、正門前に駐停車しない）
 - ・駐車の際は基本エンジンを停止、学校及び近隣の迷惑にならぬよう環境、騒音に配慮する（他児童が乗車しており、エアコンを必要とする場合を除く）
 - ・バックでの走行は周辺確認を行い人身事故、接触、衝突事故を起こさないよう注意する
 - ・駐車の際は車間に注意し（学校入校時）原則ドアミラーを折りたたむ
 - ・児童は思わぬ動きをする事を自覚し、出発の際は他の児童の動きに注意する（人身事故防止）
 - ・他事業所の児童乗車の妨げにならぬよう、出発の際は他事業所の職員に出発の合図を行う（接触事故防止）
 - ・車両間からの飛び出し、車両を追いかける児童に注意し周辺確認
 - ・歩行者優先を厳守（接触事故・人身事故防止）

3. 児童乗降時の注意事項

※トラブルが起こりやすい場所なので十分注意すること

- ・児童の担任からその日の様子を確認する（体調、心理的不安要素等）
- ・児童間での座席の取り合い（喧嘩防止）

- ・ 児童を乗車させる際は一人ずつ乗車させ、全てのドアを開けたままにしない事
(転落防止、ドアを開けるのは極力1カ所だけにする)
- ・ 児童が乗車した際、シートベルトを装着すること (転倒・転落防止)
- ・ 児童のパニック (突然の走り出し、車両からの飛び出し及び乗降車拒否に伴う事故防止)
- ・ 児童によるドアの開閉はしない、させない (チャイルドロック)
- ・ 学校周辺及び自宅周辺の交通量及び道幅に伴う事故防止 (他の車両による事故の危険性)
- ・ 可能な限り、助手席には乗車させない (運転操作妨害の危険性)

4. 走行中の注意事項 ※運転手の心構え

(児童の生命を預かって運転している事への責任自覚)

- ・ 法定速度及び交通法規の厳守 (事故を起こせば被害者は児童です)
- ・ 急発進、急ブレーキ、急ハンドル禁止 (転倒、転落事故に繋がります)
- ・ 運転手の携帯電話操作及び通話の禁止 (交通違反)
- ・ 運転の妨げを起こす児童への対応 (助手席からシフトレバー等を触る、後部座席から悪戯をする児童への対処策の検討)
- ・ 児童による走行中のドアや窓の開閉操作をしないよう、ロック操作を行う
(ドアロック、チャイルドロック、ウインドウロック等)
- ・ 児童間の喧嘩・他害及び発病 (発作)
- ・ パニック発生時の対応
- ・ 窓を開閉しての乗り出し及び物を投げる事への対応
- ・ ドアを開閉する (装備車両は必ずチャイルドロック確認)
- ・ シートベルトを外し立ち上がる及び移動する
- ・ 座席からの転落、転倒、ずれ落ち

5. 移動中の注意事項

・ 走行中に発病 (発作) 及びパニック等が発生した場合は、速やかに安全事故発生時の対応

- ① 可能であれば安全な場所に車を移動
- ② 児童の状態を把握
- ③ 119番及び110番通報
- ④ 救命措置が必要な場合は即座に行く
- ⑤ 事業所へ状況報告
- ⑥ 事業所は必要な措置を講じる
- ⑦ 家庭及び関係機関への連絡

※ 人手が必要な場合は歩行者へ依頼する等の措置を講じる

児童急変時（変調時）の対応

- ①安全な場所に車両を停車させる
- ②児童の状態を把握
- ③必要に応じ救急搬送
- ④事業所へ報告
- ⑤事業所は必要な措置を講じる
- ⑥家庭及び関係機関へ報告

※直ちに回復した場合はこの限りではないが、これにより送迎に遅れる場合は、必要な措置を講じる

第3章 事業所内で想定される事故

1. 送迎車を降車する際（事業所到着時）

- ・ドアを開ける際の指づめ・巻き込み・転倒・転落（ドアを開けた時の転落、降車時の段差の踏み外しによる転倒）
- ・飛び出し（逃走）
- ・降車拒否（フラッシュバック・パニック等による）

2. 事業所に入る際

- ・つまずきによる転倒（段差のつまずき・玄関マットで滑る等）
- ・複数人が一斉に入ろうとして、押し合いになり転倒
- ・玄関扉での指づめ・扉に挟まる

3. 活動時間（自由遊び・創作活動等）

※登所時の本人の状態をよく観察しておくこと

- ・走っていて、他児童と接触・衝突
- ・玩具等の取り合いによる喧嘩・他害・自傷
- ・物を（玩具・ボール等）他児童に向け投げる
- ・物を投げたためガラス、照明器具・掲示物等の落下・破損・散乱
- ・窓から外へ物を投げる
- ・施錠不備による玄関からの飛び出し（必ず職員が施錠・開錠の声掛け、確認）
- ・衣服のサイズが合っていない事での転倒（裾の長いズボン等）
- ・はさみ・カッターナイフ等刃物の使用中によるケガ
- ・のりを舂める
- ・誤飲（リップのり等）

- ・小さな玩具や文房具等の誤飲
- ・コンセント差込口への異物挿入（感電の危険性）
- ・後方から不意に児童に飛びつかれた反動で、職員が共に転倒
- ・発作時の転倒等によるケガ

4. 学習・個別課題時間

- ・文房具を投げる（他児童や壁に向けて）
- ・鉛筆で他児童・自身を刺す（他害・自傷）
- ・「学校で嫌な事があった」「宿題の量」等の理由でパニックになり他害・自傷・奇声

5. おやつ・調理・食事提供

- ・おやつ配分等（他児童のお菓子を取る）による喧嘩・他害
 - ・アレルギーによる症状（個別食物アレルギー調査実施・お菓子の材料に注意）
- ・てんかん発作時に伴う誤嚥
- ・お菓子の包装紙等の誤飲
- ・包丁や刃物を使用する際のケガ
- ・調理器具による火傷（コンロ、ホットプレート）
- ・加熱後の食材による火傷（口腔内火傷）
- ・異物の飲み込み

6. その他

- ・パニック、精神的な苛立ち等による自傷・他害・奇声
- ・てんかん発作等による転倒等（床へ頭部を強打・座位時に顔面打撲）
- ・火災、震災に伴うケガ

第4章 外出中に想定される事故

1. 人数の配置

- ・近所の公園や交通手段を使い遠方へ行く際に限らず、職員数は通常よりも多めに配置（思わぬハプニングや事故等の対応を速やかに行うためにも、職員配置数は多めに）
- ・緊急時対応の連絡先一覧を持参する。（急変による対応方法や保護者の緊急連絡先等の一覧）

2. 現地確認・準備物

- ・身障用トイレはあるか、食事の場所は確保できるか
- ・移動（交通）手段は何を使うか、現地の状況はどのようなになっているかの下見

(行方不明になった時に危険な場所はないか 道路・川・池)

- ・ 現地の状況により必要な備品の用意
- ・ 事故によるケガ等に対応できる病院が近くにあるか

3. 移動中

※特に体調急変・パニックやフラッシュバックに伴う事故に注意

3-1 徒歩での移動

- ・ 走行車両や他の歩行者、自転車等との接触がないよう職員の配置を行う
(職員が車道側を歩く・列の先頭・中程・後尾に配置)
- ・ 信号(交差点)での事故
- ・ 第三者への他害や車両等の破損
- ・ 突然の走り出し(可能性のある児童には予め職員を配置)
- ・ 段差等でのつまずき転倒

3-2 送迎車両での移動

- ・ 運転手の不注意による事故 ※第2章 送迎中に想定される事故参照

3-3 交通機関(電車・バス)での移動

- ・ 駆け込み乗車による事故
- ・ ドアへの巻き込み・挟まれ
- ・ 乗車、降車拒否(暴れる・他害・氣勢・唾吐き・第三者への迷惑行為等)
- ・ 駅構内での事故(階段・ホーム等、突然の走り出しによる転倒・転落)
- ・ 車両が揺れた時の転倒
- ・ 乗車中の失禁・乗り物酔いによる嘔吐

4. 現地で起こりうる事故

- ・ 行方不明(行方不明になった時の対策・手順を検討しておく)
- ・ 発病、発作時の対応方法(安静を保てる場所の確保)
- ・ 店舗等での物品破損、破壊
- ・ 外出先で調理等を実施する場合に想定される事故(特に火傷・切り傷・食中毒)
- ・ 遊具からの転落(公園やテーマパーク等)

※外出中は必ず思わぬハプニングが起こるため慌てず冷静に対応できるように事前に参加職員がミーティングを行い、周知しておく。